

議案第 7 5 号

平成 2 8 年度小松島市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 2 8 年度小松島市一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 5 , 9 4 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 , 5 3 2 , 9 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 8 年 9 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		3,266,000	37,948	3,303,948
	1 地方交付税	3,266,000	37,948	3,303,948
12 分担金及び負担金		122,639	3,258	125,897
	1 分担金	3,000	3,258	6,258
14 国庫支出金		2,843,001	21,875	2,864,876
	2 国庫補助金	763,918	21,875	785,793
15 県支出金		1,085,604	8,686	1,094,290
	1 県負担金	696,700	115	696,815
	2 県補助金	304,247	8,571	312,818
20 諸収入		174,217	1,176	175,393
	4 雑入	161,907	1,176	163,083
21 市債		2,141,200	33,000	2,174,200
	1 市債	2,141,200	33,000	2,174,200
歳入	合計	15,427,000	105,943	15,532,943

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,558,619	13,154	1,571,773
	2 徴税費	172,419	13,154	185,573
3 民生費		6,425,342	15,091	6,440,433
	1 社会福祉費	2,210,844	5,985	2,216,829
	3 児童福祉費	2,131,470	9,106	2,140,576
4 衛生費		2,259,941	5,126	2,265,067
	1 保健衛生費	1,149,276	5,126	1,154,402
8 土木費		1,216,867	38,766	1,255,633
	2 建築管理費	48,771	8,140	56,911

	5 砂 防 費	0	11,067	11,067
	7 都 市 計 画 費	343,000	4,287	347,287
	8 住 宅 費	212,838	15,272	228,110
9 消 防 費		463,751	7,635	471,386
	1 消 防 費	463,751	7,635	471,386
10 教 育 費		1,012,002	26,171	1,038,173
	1 教 育 総 務 費	292,587	1,338	293,925
	2 小 学 校 費	77,523	2,034	79,557
	3 中 学 校 費	42,906	2,819	45,725
	5 社 会 教 育 費	140,393	19,980	160,373
歳 出	合 計	15,427,000	105,943	15,532,943

## 第 2 表 地 方 債 補 正

### 1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 方 法
自 然 災 害 防 止 事 業 債	3,200	普通貸借又は 証券発行	年利5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機構資金につい て、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	借入先の融資条件に従うも のとする。ただし、市財政の 都合により据置期間及び償還 期限を短縮し若しくは繰上償 還又は低利に借換えすること ができる。

### 2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
河 川 等 整 備 事 業 債	18,700	3,900	22,600
義 務 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	43,000	18,500	61,500
臨 時 財 政 対 策 債	500,000	7,400	507,400